



る評議員の数の合計が評議員の総数の6分の1を超えていないことを証する書類  
 11 当該学校法人又は準学校法人の職員である評議員の数が評議員の総数の3分の1を超えていないことを証する書類  
 12 会計監査人が法人であるときは、当該法人の登記事項証明書  
 13 会計監査人が法人でないときは、当該会計監査人が公認会計士であることを証する書類  
 14 会計監査人が私立学校法第81条第3項各号に該当しない者であることを証する書類

別記第三号様式中「役員の」を「監査人」に改め、  
 「備考」用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

「6 私立学校法の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者  
 7 学校法人又は準学校法人が私立学校法第33条第1項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた場合において、その解散の日前30日以内に当該学校法人又は準学校法人の役員であった者でその解散の日から2年を経過しないもの  
 備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。」

附則  
 この規則は、令和七年四月一日から施行する。



山口県告示第二百四十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和六年八月二十七日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和六年八月二十七日

山口県知事 村岡 副政

道路の種類 県道  
 路線名 下関美祢線  
 道路の区域

区 間	旧新別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
美祢市大嶺町西分字渋谷一八の一地先から 同市大嶺町西分 同字八八の五地先まで	最狭 一八・五	最狭 一四・七	一八・五	九〇・九	
美祢市大嶺町西分字渋谷八八の五地先から 同市大嶺町西分 同字八九の二地先まで	最狭 一八・五	最狭 一三・八	一八・五	九〇・九	道路改良工事が完了による。
美祢市大嶺町西分 同字八九の二地先から 同市大嶺町西分 同字八九の二地先まで	最狭 一八・五	最狭 一三・八	一八・五	九〇・九	道路改良工事が完了による。 美祢市道西渋谷線の道路の区域

山口県告示第二百四十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和六年八月二十七日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和六年八月二十七日

山口県知事 村岡 副政

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
県道 下関美祢線	美祢市大嶺町西分字渋谷一八の四地先から 同市大嶺町西分字懸一〇五九二の一地先まで	令和六年八月二十七日

山口県告示第二百四十四号

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第十四条第一項の規定による市町道の改築に関する工事を次のとおり完了する。

令和六年八月二十七日

山口県知事 村岡 副政

市名	美祿市	路線名	市道 渋倉伊佐線	工事完了区間	美祿市大嶺町西分字渋倉八八の二地先から 同市伊佐町伊佐字下田五六六二の一地先ま	工事の種類	道路改良	工事の完了年月日	令和六年八月二十七日
----	-----	-----	----------	--------	--	-------	------	----------	------------



(一五五) 契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

令和六年八月二十七日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地  
会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号
- 二 契約に係る物品等の名称及び数量  
除雪車 一台
- 三 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日  
令和六年七月二十九日
- 五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地  
UDトラックス株式会社 埼玉県上尾市大字壺丁目一番地
- 六 契約金額  
三千四百三十二万円
- 七 随意契約によることとした理由  
地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の二第一項第八号に該当するため
- 八 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政

公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和六年八月二十七日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地  
山口県警察本部警務部会計課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る特定役務の名称及び数量  
警察用ヘリコプターの整備及び耐空証明検査業務 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日  
令和六年七月九日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地  
中日本航空株式会社 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜二番地
- 六 落札金額  
五千七百七十二万二千元
- 七 入札公告日  
令和六年五月二十八日
- 八 その他
  - (一) 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政
  - (二) 調達方法  
購入等
  - (三) 落札方式  
最低価格



- 二 落札に係る特定役務の名称及び数量  
警察用ヘリコプターのエンジンのオーバーホール業務 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日  
令和六年七月九日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地  
MHIEエアロエンジンサービス株式会社 愛知県小牧市大字東田中一二〇〇番地
- 六 落札金額  
一億三千五百三十万円
- 七 入札公告日  
令和六年五月二十八日
- 八 その他
  - (一) 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政
  - (二) 調達方法  
購入等
  - (三) 落札方式  
最低価格

令和六年八月二十七日印刷  
令和六年八月二十七日発行

発行人所

山口県知事庁